

市内米軍施設の現況等について

1 平成27年9月28日以降の主な経過

平成27年

9月28日

基地対策特別委員会

議題 1 市内米軍施設に係る主な経過について

※同日、旧上瀬谷通信施設、旧深谷通信所の視察を実施

10月28日

本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出

【市内米軍施設の跡地利用促進への支援】

- 1 旧上瀬谷通信施設への基幹的防災拠点整備など、国事業の実施及び横浜市事業に対する支援
- 2 跡地利用に必要な道路整備に対する支援
- 3 公園を核とした整備計画策定への支援

10月28日

厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

【要請項目】

- 1 早期かつ着実に空母艦載機の移駐等を実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

11月13日

池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還」について陳情書を国に提出

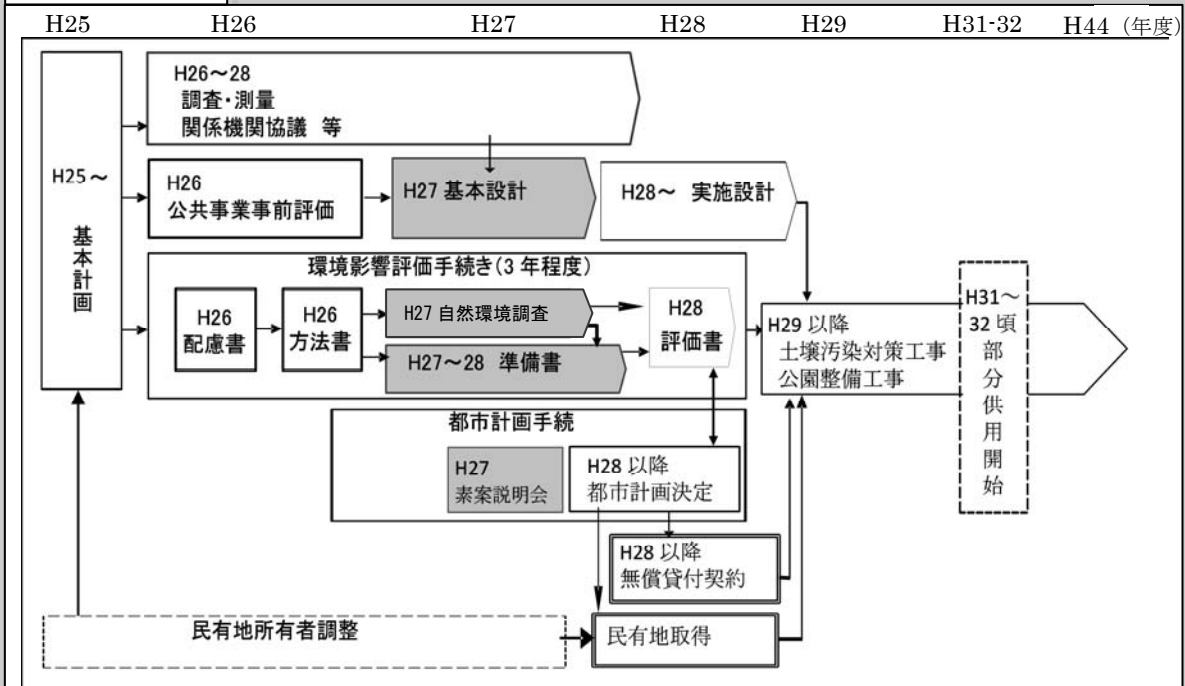
現在の取組状況
及び
今後の方向性

環境創造局が、平成26年度から引き続き、環境影響評価の自然環境調査や準備書の手続を進めるとともに、公園基本計画に基づき、基本設計を実施しています。

また、公園の都市計画決定手続として、都市計画の素案説明会を今年度中に実施する予定です。

隣接する柴トンネルについては、国が平成27年10月から補修工事に着手しました。

公園整備の流れ



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成 21 年 5 月 25 日）

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
面積	土地： 28,988 m ² （国有 100%） 野積場（24,156 m ² ） 物揚場（4,832 m ² ）
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『海と丘をむすぶ産業創造空間』 ①産業振興に寄与する拠点 ②地域の魅力向上
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 低迷する経済情勢下での土地活用
	当面の目標 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。
	今後の取組 ・国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中心卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。
最近の主な経過	(1) 物揚場の跡地利用検討 港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。 (2) 野積場の跡地利用検討 平成 26 年 12 月に、野積場の一部及び北側に隣接する国道沿いの市有地を活用して、衛生研究所が開所しました。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	現在の跡地利用基本計画をもとに検討を進めていきますが、改めて国有地の払い下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々な観点から新たな方策も含めて検討していきます。



旧深谷通信所（返還年月日：平成26年6月30日）

所在地	泉区和泉町、中田町
面積	土地：773,747 m ² （国有 100%）
跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉	<p>跡地利用のテーマ</p> <p>『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>
跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉	<p>課題</p> <p>米軍の非常駐化による安全対策</p> <hr/> <p>当面の目標</p> <p>跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。</p> <hr/> <p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ、具体化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。
最近の主な経過	<p>(1) 泉区及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会との取組</p> <p>平成26年9月に公表した「深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」をもとに、両協議会と話し合いを進めています。 (次頁記載)</p> <p>(2) 暫定利用の取組</p> <p>国から立入承認を得て、国有地を暫定利用しています。 (通路、広場、野球場等)</p> <p>野球については、利用チームを募集した上で、本市と利用者として組織する連絡会でスケジュール等を調整し、運用しています。</p> <p>(3) 防衛省による現地作業</p> <p>資料等による調査結果をもとに、土壌汚染調査の範囲を選定し、現在、調査を実施しています。</p> <p>また、困障区域内の鉄塔については、平成28年2月末の撤去完了に向け、平成27年10月から工事に着手し、鉄塔上部より順次解体しています。</p>

現在の取組状況 及び 今後の方向性	跡地利用については、引き続き、両区の対策協議会と話し合いを進め、今年度中の跡地利用基本計画の策定を目指します。 暫定利用については、現在、用途を広場、通路及び野球場等として利用していますが、今後は、これまで以上に周辺の皆様が返還を実感できるような取組を検討します。
----------------------------------	---



○ 跡地利用検討の取組状況

年月日	対象組織	主な内容
10月5日	泉区小委員会 ※1	旧深谷通信所の跡地利用について
10月19日	戸塚区深谷通信所 返還対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する施設の跡地利用イメージについて ・ 跡地利用基本計画のイメージについて
10月21日	泉区小委員会	旧深谷通信所の跡地利用について <ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーニング・施設・機能の事例について
11月5日	泉区小委員会	旧深谷通信所の跡地利用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営墓園について ・ 関係各地区連合会からの意見について
11月18日	戸塚区深谷通信所 返還対策協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 旧深谷通信所の跡地利用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する施設の跡地利用イメージの比較検討について ・ 災害時の活用イメージについて ・ 市営墓地のイメージについて 2 今後の進め方について
11月19日	泉区深谷通信所 返還対策協議会	旧深谷通信所の跡地利用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 小委員会検討状況について

※1) 泉区小委員会（泉区深谷通信所返還対策協議会小委員会）

泉区深谷通信所返還対策協議会の委員の代表者（周辺連合自治会町内会長会委員など）で構成

	<p>(3) 旧上瀬谷通信施設内の環状4号線整備 平成26年3月に、整備工事に着手し、平成27年度末の開通に向けて工事を進めています。</p> <p>(4) 基幹的広域防災拠点の検討 平成24年度以降、毎年、九都県市首脳会議や本市の政府要望において、首都圏内陸部における基幹的広域防災拠点について旧上瀬谷通信施設を候補地とするよう要望を重ねています。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>今年度中の跡地利用のゾーニング案のとりまとめを目指し、毎月、両農業専用地区協議会の皆様と農業振興や土地活用の検討を進めています。</p> <p>野球場については、国の調査状況を確認しながら、平成28年度以降の利用を検討していきます。</p> <p>また、施設返還を受けて今後の土地の引渡しなど様々な事項について不安がないよう、引き続き、地権者の皆様への十分な説明と丁寧な対応を国に求めます。</p>



<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 民間土地所有者等との取組</p> <p>ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会（以下「ねぎまち協議会」という。）」が平成24年3月に設立されました。</p> <p>イ ねぎまち協議会としての「まちづくり基本計画」の策定を支援するため、概ね月1回、懇談会（勉強会等）を開催し、話し合いを進めました。</p> <p>ウ 平成27年11月に中区、南区、磯子区の区連会定例会等において、根岸住宅地区の現況や跡地利用の検討状況について、情報提供しました。</p> <p>(2) 米軍施設に囲まれた土地（非提供地）に居住する方々の生活環境改善 非提供地に居住する方々の生活環境の確保について、国に対して文書要請するとともに、国や米軍との話し合いの中で、必要な措置を講ずるよう繰り返し申入れを行っています。 本市としては水道の水質確保など生活環境の維持向上について調整を進めています。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>ねぎまち協議会の皆様による「まちづくり基本計画（まちづくりプラン）」の策定と、地権者の合意形成の促進を支援します。</p> <p>また、非提供地に居住する方々の声を十分に聴き、本市としてできることについて適切な対応を行うとともに、国に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き、求めていきます。</p>

